

松 山 大 学 論 集  
第 34 卷 第 2 号 抜 刷  
2 0 2 2 年 6 月 発 行

営業キャッシュ・フローの表示における  
現代的な課題

—— 日米における議論の比較を通じて ——

溝 上 達 也

# 営業キャッシュ・フローの表示における 現代的な課題

—— 日米における議論の比較を通じて ——

溝 上 達 也

## 1. 問題の所在

キャッシュ・フロー計算書における主要な論点の1つとして、営業活動からのキャッシュ・フロー<sup>1)</sup> (以下、営業キャッシュ・フローという) の表示がある<sup>2)</sup>。営業キャッシュ・フローの表示には、一般に直接法と間接法の2通りの方法がある。直接法は、収入総額から支出総額を差し引くことによって営業キャッシュ・フローを表示する方法をいう。これに対して、間接法は、純利益から必要な項目を加減算することによって営業キャッシュ・フローを表示する方法をいう。

米国財務会計審議会 (Financial Accounting Standards Board - FASB) は、1987年に財務会計基準書 (Statement of Financial Accounting Standards - SFAS) 95号『キャッシュ・フロー計算書』を公表し、キャッシュ・フロー計算書を主要な財務表の1つとして開示することを義務づけた。わが国においては、1998年に公表された『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準』(以下、連結キャッシュ・フロー計算書基準)により、連結ベースでのキャッシュ・フロー計算書の開示が義務付けられた。これらキャッシュ・フロー計算書の制度化に際して、直接法と間接法のいずれの方法によって営業キャッシュ・フローを表示すべきかという問題は論点の1つとなった。

キャッシュ・フロー計算書の導入が進められた当時と比べて、企業の財務報

告を取り巻く環境は大きく変わってきている。とりわけ、収益費用アプローチから資産負債アプローチへの移行は、利益概念について大きな変化をもたらすものである。利益観の転換は、利益を起点として営業キャッシュ・フローを計算する間接法によるキャッシュ・フロー計算書の意義に変化をもたらすものと考えられる。そこで本稿では、改めてこの論点について検討するとともに、営業キャッシュ・フローの表示における現代的な課題について明らかにする。

キャッシュ・フロー計算書において営業キャッシュ・フローをどのように表示すべきかという論点については様々な議論が展開されたが、その議論の方向性については日本と米国とでは大きく異なっていた。そこで、論を次のように進める。まず、SFAS95号並びに連結キャッシュ・フロー計算書基準による営業キャッシュ・フローの表示について確認する。続いて、この論点について、米国並びにわが国の議論について検討する。最後に、日米の議論を通じて、営業キャッシュ・フローの表示に関する現代的な課題について明らかにする。

## 2. 営業キャッシュ・フローの表示に関する日米基準の比較

FASBは1980年、キャッシュ・フロー報告に関する諸問題解決に向けた議論を開始するために、会計基準の基礎となる一連の概念フレームワークプロジェクトの一環として、討議資料(Discussion Memorandum-DM)80号『資金フロー、流動性および財務的弾力性の報告』を公表した。DM80号では、資金計算書の目的について検討され、資金計算書における各論点が整理された。FASBは、1981年にDM80号に関する公聴会を開催し、公開草案(Exposure Draft-ED)『企業の利益、キャッシュ・フローおよび財政状態の報告』を公表した。その後、1984年に公表された財務会計概念書(Statement of Financial Accounting Concepts-SFAC)5号『企業の財務諸表における認識と測定』において、キャッシュ・フロー計算書は主要な財務表の1つとして位置づけられた。しかし、SFAC5号は概念フレームワークを示すという性格上、DM80号において提起された論点について実務的な指針を十分に提示しなかった。そのため、以後、

資金計算書に関する会計基準については概念フレームワークプロジェクトと切り離して検討が進められた。FASB は、1986 年に ED『キャッシュ・フロー計算書』を公表し、これに対して寄せられた意見を参考にして、1987 年 SFAS95 号を設定し、キャッシュ・フロー計算書を制度化した。

SFAS95 号では、営業キャッシュ・フローの表示に関して、直接法と間接法のそれぞれの長所について検討されている。直接法の長所としては、営業キャッシュ・フローがいかなる源泉から受領され、いかなる目的で支出されたかが明らかになるため、営業活動に関連する将来キャッシュ・フローの見積りに有用であるという点が指摘されている (para. 107)。これに対して、間接法の長所としては、それが損益計算書上に示される純利益と営業キャッシュ・フローとの差額に焦点を当てているため、利益に基づいて将来キャッシュ・フローを予測する場合に有用である点が指摘される。投資家および債権者は、過去の利益に基づいて将来の利益を見積もり、キャッシュ・フローと利益の間の先行性および遅延性について調整を行うことによって、将来キャッシュ・フローを見積もり、評価することがある。利益に影響を及ぼす非資金取引に関する企業間の差異を識別できるという点が間接法の利点として挙げられている (para. 108)。

SFAS95 号は、営業キャッシュ・フローの表示法に関して、以下のように結論づけている。「審議会は、直接法と間接法の両方が潜在的に重要な情報を提供するものであると考える。したがって、より有用な方法は、キャッシュ・フロー計算書を直接法によって表示し、別に利益と営業活動からのキャッシュ・フローとの調整表を提供することである。…(中略)…それゆえ、本基準書は、企業がその方法に従うことを推奨する」(para. 119)、と。一方で、「大半の財務諸表作成者および利用者は、間接法に関する幅広い経験はあるものの、直接法に関する経験はほとんどない」(para. 119) とし、実務的な問題からキャッシュ・フロー総額の開示を強制しなかった。総額による情報を表示しない場合は、利益とキャッシュ・フローとの調整をキャッシュ・フロー計算書の本文で

示す（つまり、キャッシュ・フロー計算書を間接法により作成する）ように求めた（para. 28）。

既述のように、営業キャッシュ・フローの表示は、キャッシュ・フロー会計論における主要な論点であり、直接法と間接法のいずれを採用するべきかに議論の焦点が当てられて議論が展開されてきた<sup>3)</sup>。しかし、SFAS95号によって示唆されるのは、情報有用性という点では、この両者の情報は排他的ではないということである。総額による情報は、キャッシュ・フロー実績をあらわすものであり、過去のキャッシュ・フローに基づいて将来キャッシュ・フローを予測する際に有用である。利益とキャッシュ・フローとの調整についての情報は、当期の利益がどれだけキャッシュ・フローに結びついたかをあらわすものであり、利益に基づいて将来キャッシュ・フローを予測する際に有用である。直接法による情報と間接法による情報とは、相互補完的な関係にあり、両者を用いることによって多角的に将来キャッシュ・フローの予測を行うことができる。それゆえ、SFAS95号は、キャッシュ・フロー計算書において直接法を用い、利益とキャッシュ・フローとの調整表を別表として開示することを推奨している。

SFAS95号により、結果的に、総額による情報の開示は任意となり、利益とキャッシュ・フローとの調整に関する情報の開示は強制されることになった。この点に関して、基準設定の際に、強い反対意見があった。一部の審議会メンバーより、投資活動および財務活動の区分にキャッシュ・フロー総額の情報を要求し、営業活動に要求しないのは、基準の内部で矛盾を抱えていると批判された。また、間接法の使用を認めたことにより、営業収入、仕入支出、人件費支出などの営業上のキャッシュ・フローに関する有用な情報が提供されなくなるおそれがある点が問題とされた。実際に、SFAS95号適用後、計算書作成の負担を回避したい企業のほとんどは、利益とキャッシュ・フローとの調整に関する情報のみを提供する方法、つまり間接法を選択した。基準として明確に直接法を推奨する一方で、結果的に企業に間接法のみを開示を選択させることに

なったことは、SFAS95号の問題点として指摘される。

わが国では、資金に関する情報として1988年の大蔵省令によって求められた資金収支表が開示されてきたが、それは財務諸表の枠外として行われてきた。しかし、1997年に公表された『連結財務諸表制度の見直しに関する意見書』で連結ベースのキャッシュ・フロー計算書導入が提案され、1998年に公表された連結キャッシュ・フロー計算書基準により連結ベースでのキャッシュ・フロー計算書を、財務諸表の一つとして公表することが義務づけられた。

連結キャッシュ・フロー計算書基準は、営業キャッシュ・フローの表示に関して、主要な取引ごとにキャッシュ・フローを総額表示する方法（直接法）と税金等調整前当期純利益に非資金損益項目、営業活動に係る資産及び負債の増減、「投資活動によるキャッシュ・フロー」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に含まれる損益項目を加減して表示する方法（間接法）の選択適用を認めている（連結キャッシュ・フロー計算書基準三-1）。財務諸表等規則様式には、直接法（図表1）および間接法（図表2）のキャッシュ・フロー計算書が示されている。なお、投資活動によるキャッシュ・フローおよび財務活動によるキャッシュ・フローの区分はいずれの方法を採った場合でも共通するので、（図表2）では営業活動によるキャッシュ・フローのみを抜き出して示した。

直接法によるキャッシュ・フロー計算書では、収入額から支出額を差し引くことによってキャッシュ・フローが計算される。営業収入から原材料又は商品の仕入れによる支出、人件費の支出、その他の営業支出を差し引いたところでいったん「小計」が計算されており、「小計」から残りの項目のキャッシュ・フローを加減算することにより、「営業活動によるキャッシュ・フロー」が計算されている。

連結キャッシュ・フロー計算書基準は、間接法を採用した場合の利益とキャッシュ・フローの調整に関して、純利益から必要項目を加減算することにより、営業活動からの資金を計算するものとしている。

(図表1) 財務諸表等規則様式による直接法のキャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書		
自 ×年×月×日 至 ×年×月×日		
I	営業活動によるキャッシュ・フロー	
	営業収入	×××
	原材料又は商品の仕入れによる支出	-×××
	人件費の支出	-×××
	その他の営業支出	-×××
	小計	×××
	利息及び配当金の受取額	×××
	利息の支払額	-×××
	損害賠償金の支払額	-×××
	……	×××
	法人税等の支払額	-×××
	営業活動によるキャッシュ・フロー	×××
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	-×××
	有価証券の売却による収入	×××
	有形固定資産の取得による支出	-×××
	有形固定資産の売却による収入	×××
	投資有価証券の取得による支出	-×××
	投資有価証券の売却による収入	×××
	貸付けによる支出	-×××
	貸付金の回収による収入	×××
	……	×××
	投資活動によるキャッシュ・フロー	×××
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	短期借入による収入	×××
	短期借入金の返済による支出	-×××
	長期借入による収入	×××
	長期借入金の返済による支出	-×××
	社債の発行による収入	×××
	社債の償還による支出	-×××
	株式の発行による収入	×××
	自己株式の取得による支出	-×××
	配当金の支払額	-×××
	……	×××
	財務活動によるキャッシュ・フロー	×××
IV	現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	×××
V	現金及び現金同等物の期首残高	×××
VI	現金及び現金同等物の期末残高	×××

(図表 2) 財務諸表等規則様式による間接法のキャッシュ・フロー計算書 (一部)

キャッシュ・フロー計算書	
自 ×年×月×日 至 ×年×月×日	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	×××
減価償却費	×××
貸倒引当金の増加額	×××
受取利息及び受取配当金	-×××
支払利息	×××
為替差損	×××
有形固定資産売却益	-×××
損害賠償損失	×××
売上債権の増加額	-×××
たな卸資産の減少額	×××
仕入債務の減少額	-×××
……	×××
小 計	×××
利息及び配当金の受取額	×××
利息の支払額	-×××
損害賠償金の支払額	-×××
……	×××
法人税等の支払額	-×××
営業活動によるキャッシュ・フロー	×××

営業活動からの資金を計算する区分は、税引前当期純利益から小計を計算する部分と、小計から営業活動によるキャッシュ・フローを計算する部分とに分けられる。小計までの計算過程は大きく(a)~(c)の三つに区分される。

税引前当期純利益

- + キャッシュの変動を伴わない費用 (a)
- 営業活動以外の収益 + 営業活動以外の費用 (b)
- 営業活動による資産の増加 + 営業活動による負債の増加 (c)
- = 小計



(a)の区分は「減価償却費」と「貸倒引当金の増加額」が当てはまる。損益計算書上費用が発生しているが、キャッシュの変動を伴っていないのでこれを足し戻さなければならない。(b)の区分は「受取利息及び受取配当金」から「損害賠償損失」までの各項目が当てはまる。ここで注意しなければならないことは、「受取利息及び配当金」と「支払利息」は企業の選択によって営業活動に含められる場合があるということである。(連結キャッシュ・フロー計算書基準二-二-3)ここで営業活動からのキャッシュ・フローを計算する区分において、途中で小計を計算することによって二つに大別している理由が明らかとなる。すなわち、「受取利息及び配当金」と「支払利息」については、企業の選択によって営業活動とされる場合と投資あるいは財務活動に含まれる場合が存在する。その意味では、これらの項目は純粋な営業活動に含まれるとは言い難い。そこで、「受取利息及び配当金」と「支払利息」について調整を行うことによってこれらの活動の影響を除外した「小計」をいったん計算し、そこから利息および配当金の受取額および利息の支払額を計算し直すことによって最終的な「営業活動によるキャッシュ・フロー」を計算している。したがって、「小計」には純粋な営業活動からの資金を表示することが意図されているといえる。(c)の区分がいわゆる発生主義と現金主義との差額の原因を示す箇所である。収益は上がったが収入はもたらされていない「売上債権の増加額」および支出があったが費用となっていない「たな卸資産の増加額」を減算し、費用となったが支出を伴わない「仕入債務の増加額」を加算することによって、利益とキャッシュ・フローとの調整を示している。

直接法と間接法の長所及び短所について、『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準の設定に関する意見書』は以下の三点を挙げている。(三-4)

- ①直接法による表示方法は、営業活動に係るキャッシュ・フローが総額で表示される点に長所が認められること。
- ②直接法により表示するためには親会社及び子会社において主要な取引ごと

にキャッシュ・フローに関する基礎データを用意することが必要であり、実務上手数を要すると考えられること。

- ③間接法による表示方法も、純利益と営業活動に係るキャッシュ・フローとの関係が明示される点に長所が認められること。

直接法の長所として①を、間接法の長所として③を指摘し、②は次元の異なる実務上の問題点について説明している。両者にそれぞれ利点があるので、継続適用を前提として選択を認めている。

### 3. 営業キャッシュ・フローの表示をめぐる米国の議論

前節で示したとおり、SFAS95号は直接法を支持しながらも、実務上の問題から間接法の使用を容認した。その結果、多くの企業が間接法によるキャッシュ・フロー計算書のみを公表することを選択した。そのため、米国においては、SFAS95号公表後、営業キャッシュ・フローの表示に関して様々な議論が展開されることになった。その後の営業キャッシュ・フローの表示に関する議論は、主に2つの方向で展開された。1つは、SFAS95号適用後、実際に開示された計算書の分析を通じて、間接法による計算書の問題点を指摘するとともに、キャッシュ・フロー総額情報の必要性について改めて論じるものであり、もう1つは、その表示法が明瞭でないと指摘された間接法による計算書、すなわち利益とキャッシュ・フローとの調整の改善を模索するものである。

キャッシュ・フロー総額情報の必要性について論じたものとして Bahnson, Miller, and Budge (1996) がある。Bahnson, Miller, and Budge (1996) は、実際に公表されたキャッシュ・フロー計算書の分析を行っている。一般に、間接法によるキャッシュ・フロー計算書は、損益計算書と貸借対照表によって作成されるので、企業にとって負担が少ないと言われている。しかし、彼らの分析によると、実際に公表されている多くの計算書において、貸借対照表の変動額とは異なる数値が掲載されている。間接法によるキャッシュ・フロー計算書を

作成する実務において、貸借対照表から単純に計算される金額が用いられていないということは、利益とキャッシュ・フローとの調整を示すことは従来考えられていたよりも手間がかかるということの意味している。実務上、間接法による計算書の作成がさほど容易ではなく、利用者が総額による情報を望んでいるのであれば、直接法によるキャッシュ・フロー計算書が公表されるのが望ましいと主張している。

一方、間接法によるキャッシュ・フロー計算書の表示について改善策を示したものとして Miller and Bahnson (2002) がある。Miller and Bahnson (2002) は、伝統的な間接法によるキャッシュ・フロー計算書では、利益から営業キャッシュ・フローへと調整される過程で、減価償却費などの非資金費用が利益に足し戻されるが、これらの項目がキャッシュの源泉になっていると誤解されるおそれがあることを問題としている。そこで、(図表3)に示した様式の調整表を提案している。調整表では、営業キャッシュ・フローから収益をもたらしていないキャッシュ・インフローが減算され、費用となっていないキャッシュ・アウトフローが加算される。そこでいったん小計が計算されており、小計は収益・費用をもたらす活動によるキャッシュ・フローをあらわしている。小計から、キャッシュ・フローをもたらしていない収益および費用を加減算することにより、当期純利益が計算されている。表示法を従来の間接法による計算書とは反対にすることによって、非資金費用はマイナスの要素となり、非資金収益はプラスの要素となる。これにより、損益計算書において慣れ親しんだ形式に類似するので、利用者にとって理解しやすいものになると主張している<sup>4)</sup> Miller and Bahnson (2002) については、利益とキャッシュ・フローの調整に関して、一般的な間接法によるキャッシュ・フロー計算書とは反対に、営業キャッシュ・フローを起点として当期純利益を計算する様式という1つの方向性を示したことに意義を見出すことができる。

(図表 3) Miller and Bahnson (2002) による利益とキャッシュ・フローとの調整表

営業活動からのキャッシュ・フローと純利益の調整表	
営業活動からのキャッシュ・フロー	\$ 28,000
減算：非収益キャッシュ・インフロー	
得意先からの前受金	(6,000)
加算：非費用キャッシュ・アウトフロー	
棚卸資産の増加	10,500
純利益に影響を及ぼす活動におけるキャッシュ・フロー	32,500
加算：キャッシュ・フローをもたらさない収益	
未回収の掛売上	5,000
減算：キャッシュ・フローをもたらさない費用	
減価償却費	(600)
未払給料	(1,000)
未払費用	(23,000)
純利益	<u>\$ 12,900</u>

(出所：Miller and Bahnson (2002) p. 56)

#### 4. 営業キャッシュ・フローの表示をめぐるわが国の議論

本節では、営業キャッシュ・フローの表示に関するわが国の議論について取り上げる。米国においてキャッシュ・フロー計算書導入の是非が議論されたことを受けて、わが国においてもキャッシュ・フロー計算書について、活発な議論が展開された。本節では、その中から佐藤（1993）と新田（1987）を取り上げ検討する。

佐藤（1993）は、資金計算書を含む会計概念フレームワークの構築について議論を展開している。佐藤（1993）では、収益費用観および資産負債観と比肩する会計観として資金観が存在し、これにより資金計算書を含む概念フレームワークを構築することができると説明される。資金観によると、キャッシュ・フローの測定とそれによる企業評価が会計の中心目的となり、その中心概念は資金あるいは資金循環となる。この場合の資金とは、狭義には現金、広義には資源と理解され、その中間にいくつかの資金概念が考えられるとしている<sup>5)</sup>。

資金観に基づいた場合の貸借対照表は、資金的貸借対照表観によって解釈される。貸借対照表の借方が資金の運用形態として、貸方が資金の調達源泉として理解される。損益計算書は資金法によって捉えられる。資金法による損益計算は営業活動という区分をまず確定し、その営業活動によって生じる現金の額を求めている。そこから、必要な修正を施して利益を求めるという段階的な形式をとるものとしている。その上で、(図表4)に示した資金法による損益計算書を例示している。

(図表4) 佐藤(1993)による損益計算書

資金法による損益計算書	
〈営業活動からの現金〉	11,400,000
売掛金増加	1,500,000
買掛金増加	(1,000,000)
棚卸資産増加	2,400,000
〈営業活動からの運転資本〉	14,300,000
歴史的原価による設備等減価償却費	(7,700,000)
〈当期純利益〉	6,600,000
設備等の取替えに必要な追加資金	(9,047,500)
必要運転資金の増加	(2,300,000)
〈正味キャッシュ・フロー〉	(4,747,500)

(出所：佐藤(1993) p. 248)

資金法による損益計算書では、最初に営業活動からの現金の金額が示されている。そこから売掛金の増減、買掛金の増減、棚卸資産の増減が加減算され、営業活動からの運転資本が計算されている。さらに、非資金費用である減価償却費を減算することによって、当期純利益を計算する形式が採られている。ここからさらに、設備の取替に必要な追加資金と必要運転資金の増加を減算することによって、正味キャッシュ・フローが計算されている。ただし、佐藤(1993)は財務報告としては純利益までを計算すればよいのであって、そこから先の計算は投資家が自らの責任で行うべきであるとしている<sup>6)</sup>。

佐藤（1993）では、利益計算の方法として、営業活動からの現金を始点とする損益計算書が提案されている。しかし、このような損益計算書によって「測定の精度が異なるフローが合わさって利益が計算されるという理解が促進される」（佐藤（1993）p.248）と述べていることから分かるとおり、佐藤（1993）で提案される内容は、新しい利益概念を措定するものではなく、所与の利益の表示方法である。したがって、その本質は、営業活動からのキャッシュと利益の調整計算すなわち間接法によるキャッシュ・フロー計算書の1つの形態として評価されるべきであると考えられる。

新田（1987）は、資金計算書の必要性を会計目的に照らして説明している。企業の主たる目的は利益獲得であり、したがって会計の目的もこれによって拘束される。既存の会計において損益計算書が第一に作成されて、企業の収益性の側面を捉えているのはこの会計目的によっている。一方で、企業が利益獲得活動を行う上で、常に気を配らねばならないこととして流動性の維持があるが、損益計算書と貸借対照表による既存の財務諸表体系ではこの側面の情報が不十分であると指摘する<sup>7)</sup>。

新田（1987）は、ここでいう流動性の維持を以下のように捉えている。企業は利益獲得活動を行うために、外部から資金を調達し、これを利益獲得活動に投資する。ここでいう投資とは利益獲得活動そのものに対する投資と、設備など企業の構造にかかわる財・用役への投資とがある。このうち前者がいわゆる営業活動への投資であり、ここに投じられた資金は利益獲得活動において絶えず循環することによって最初に投じられた貨幣に還流する。貨幣への還流が即座に行われるので、営業活動においては当期の経営者の成績がそのまま反映される。後者の投資活動への投資は、企業の長期的な展望によるものであって、長期にわたって貨幣へと還流することとなる。したがって、これは当期の経営者の判断だけに依存するものではない。企業はこのような利益獲得活動を行うことによって、貨幣の還流を得て、得られた貨幣は再び利益獲得活動に投じられるか、あるいは調達資本の返済に充てられることとなる。企業はこれらの一

連の活動を通じて、貨幣の維持を行っていくこととなり、ここでいう流動性の確保はこの意味で使われている<sup>9)</sup>

新田(1987)は、この意味での流動性の確保に関する情報について考えた場合、既存の財務諸表は以下の問題点があると指摘する<sup>9)</sup>

- ①投資活動における貨幣の支出が損益計算書に反映されない
- ②財務活動による貨幣の流入および流出が損益計算書に反映されない
- ③資金の調達源泉と運用形態についての期間の推移が示されない

営業活動においては、期間的なズレがあるにせよ、収益が収入をもたらす、費用は支出をもたらす。その意味において、損益計算書において計算される利益が営業活動による貨幣の増加を意味しているといつてよい。しかし、投資活動においては貨幣による支出が行われるのが最初だけであり、減価償却費の計上は当期の貨幣の支出とは無関係となっている。さらに、資本調達活動においては調達された貨幣がその額で返済されるので損益が発生せず、それゆえ財務活動による貨幣の流入および流出は損益計算書に反映されない。貸借対照表は資金の調達源泉と運用形態をあらわすと解することができるが、これは時点における状態を示すもので期間の推移については示さない。以上より、新田(1987)では損益計算書と貸借対照表によって構成される既存の財務諸表からは期間に関する4つの情報を得ることができないという問題点があるということが指摘されている<sup>10)</sup>

- ①企業が将来を見据えて当期に行った投資活動
- ②企業がいかなる源泉から資本を得てきたかについての情報
- ③流出可能な利益によって利益処分が行われたか否かについての情報
- ④投資活動、財務活動、営業活動およびこれに伴う利益処分活動のすべてを統括した流動性の情報

また、新田(1987)では、資金の増減には2つの側面があるとしている。1つは、利益獲得活動に投じられた貨幣が、営業循環を通じて再び貨幣に還流することによって資金が増加するということである。もう1つは、企業が長期的

な視点のもとで行う投資活動への貨幣の支出と、やはり長期にわたって生じる投資した資金の貨幣への還流による収入である<sup>1)</sup> 一方で、会計の目的は企業の目的たる利益獲得活動によって拘束されるということを指摘している。この会計観から重視されるべきは、上述した資金の増減の2つの側面のうち前者、すなわち営業循環による資金の増加であると考えられる。

その上で、新田（1987）では、(図表5)の資金計算書が示されている。資金計算書は、運転資本を資金概念とするものとなっている。計算書は資金の源泉の合計から資金の運用の合計を差し引くことによって運転資本の増加を計算している部分と、運転資本の構成要素の変化を示している箇所で大別することができ、両者の合計金額が対応する形式が採られている。

営業活動からの資金は計算書の冒頭、すなわち資金の源泉の最初の項目として示されている。営業活動からの資金は、当期純利益から2つの項目を調整することによって計算されている。1つ目の項目は非資金費用としての減価償却費でありこれを利益に加算している。減価償却費は、損益計算書では費用として扱われるが、実際に運転資本の増減をもたらさない。したがって運転資本の増減を計算する資金計算書においてはこれを利益に足し戻す必要がある。2つ目の項目は、営業活動外の利益である。投資有価証券売却益は運転資本の増加をもたらすものであるが、営業活動に属さない活動によるものなのでここでは減算し、投資活動からの資金の計算において元本の返済額に加えて資金の流入額を計算することによってこれを反映させている。

資金の源泉の一項目としての営業活動からの資金をみるとこれが特別な存在であるということを確認することができる。すなわち、資本調達活動および投資活動においては、活動の結果として帰着する項目の増減が計算対象となっている。この場合は、社債の発行による現金の増加と投資有価証券の売却による現金の増加が計算の対象となっている。これに対して、営業活動からの資金では、この活動において増加した運転資本の具体的な項目については、計算の対象としておらず、あくまで企業の運転資本の全体としての増減が対象となって



(図表5) 新田(1987)による資金計算書

## 運転資金・資金計算書(間接法)

×0.4.1~×1.3.31

## [資金の源泉]

営業活動からの資金:

当期純利益	90	
加算:非資金費用(減価償却費)	50	
調整:営業活動外の利益(投資有価証券売却益)	<u>△10</u>	130

資本調達活動からの資金:

社債の発行	200	
-------	-----	--

投資活動からの資金:

投資有価証券の売却収入	<u>210</u>	
-------------	------------	--

源泉 計 540

## [資金の運用]

投資活動への資金:

土地の購入	200	
-------	-----	--

利益処分活動への資金:

配当金の支払	<u>70</u>	
--------	-----------	--

運用 計 270運転資金の増加 270

## 運転資金明細表:

現金の増加	10
売掛金の増加	400
商品の増加	100
前払給料の増加	20
買掛金の増加	200
短期借入金金の増加	△50
未払地代の増加	<u>△10</u>
計	<u><u>270</u></u>

(出所:新田(1987) p.104)

いる。このことについて、新田(1988)では以下のような見解が示されている<sup>12)</sup>「この(資金計算書の-筆者注)自己増殖部分は、この範囲の決定に際して具体的な貸借対照表項目を拠り所とするものの一つの抽象的な概念として扱えられるべきである。運転資金・資金計算書、キャッシュ・フロー計算書では

『営業活動からの資金』がこれである。…（中略）…さらに、これを一つの独立単位として認める以上、この“営業”の中に如何なるものが含まれるべきか、いわば“営業”概念の純化、そしてその明確化が図られねばならない。」新田（1988）は、自己増殖する抽象的な資金が存在し、この自己増殖部分を具象化したものがキャッシュ・フロー計算書における営業活動からの資金であると捉えている。その上で、抽象概念としての営業概念の純化の必要性を主張している。

このように、新田（1887）並びに新田（1988）では、自己増殖する資金の流れを示すことに、利益と資金との関係を示す意義を見出しており、その観点から間接法による表示法が提案されている。

## 5. 結 語

本稿では、営業キャッシュ・フローの表示に関する日米の議論の比較を行った。米国においては、SFAS95号の公表を受けて、主にキャッシュ・フロー総額情報の必要性和利益とキャッシュ・フローの表示法の改善について議論が展開された。直接法によるキャッシュ・フロー計算書を支持する論拠の多くは、その情報有用性にある。伝統的に、営業キャッシュ・フローの表示に関する論点は、直接法と間接法のいずれを採用するべきかという二者択一の議論が展開されてきた。しかし、情報提供という観点からは、この両者は排他的ではなく、SFAS95号においても、キャッシュ・フロー計算書を直接法で作成し、利益とキャッシュ・フローとの調整表を別表として開示することが推奨されている。総額による情報は、キャッシュ・フロー実績をあらわすものであり、過去のキャッシュ・フローに基づいて将来キャッシュ・フローを予測する際に有用である。利益とキャッシュ・フローとの調整についての情報は、当期の利益がどれだけキャッシュ・フローに結びついたかをあらわすものであり、利益に基づいて将来キャッシュ・フローを予測する際に有用である。直接法による情報と間接法による情報とは、相互補完的な関係にあり、両者を用いることによって

多角的に将来キャッシュ・フローの予測を行うことができる。したがって、キャッシュ・フロー計算書の表示法として直接法が用いられる場合においても、利益とキャッシュ・フローとの調整表も併せて開示されるべきであると考えられる。その際には、伝統的な間接法のキャッシュ・フロー計算書には様々な問題点があると言われており、利益とキャッシュ・フローとの調整表についてはその表示法に改善が必要であると考えられる。これについては本稿で紹介した方法が、その方向性を示すものとして考えられる。

一方、わが国では、会計構造の中でキャッシュ・フロー計算書をどのように位置づけるかという点に重点が置かれて議論が進められてきた。佐藤（1993）では、独自の会計観が示された上で、損益計算書において、利益とキャッシュ・フローとの調整を示すことが提案されている。新田（1987）、新田（1988）では、自己増殖する資金の流れを示すことに利益とキャッシュ・フローとの調整の意義を見出すとともに、会計構造全体として営業概念の精緻化が必要であると主張されている。近年、その情報有用性に重点が置かれることが多いが、財務諸表について検討する際には、会計全体の体系を意識した上でこれを行う必要があることがわが国における議論によって示唆される。

既述のように、キャッシュ・フロー計算書の必要性について議論が展開され、制度化が進められた当時と比べて、企業の財務報告を取り巻く環境は大きく変わってきており、特に収益費用アプローチから資産負債アプローチへの会計観の転換が進んでいると言われている。利益とキャッシュ・フローとの調整表については、キャッシュ・フロー計算書だけの論点ではなく、企業の業績をどのように表示するべきであるかということも併せて検討する必要がある<sup>13)</sup>。その際には、わが国における議論から示唆されるように、情報有用性だけではなく、会計全体の体系を意識した上で議論する必要がある。財務諸表全体の構造および財務諸表におけるキャッシュ・フロー計算書の位置づけを意識した上で、これらの問題に取り組むことが今後の課題となる。

本稿は、2020年度松山大学特別研究助成の成果である。

### 参 考 文 献

- AIMR (1993) *Financial Reporting in the 1990s and Beyond*, Charlottesville.
- Anthony, R. N. (1997) “Financial Reporting in the 1990s and Beyond” *Accounting Horizons*, Vol. 11, No. 4.
- Bahnsen, P. R., P. R. Miller and B. P. Budge (1996) “Nonarticulation in Cash Flow Statements and Implications for Education, Research and Practice” *Accounting Horizons*, Vol. 10, pp. 1-15.
- FASB (1987) *SFAS 95, Statement of Cash Flows*.
- (2000) *SFAC 7, Using Cash Flow Information and Present Value in Accounting Measurements*.
- G4+1 (1999) *Position Paper, Reporting Financial Performance*.
- IASB (2007a) *IAS 1 Presentation of Financial statements*.
- (2007b) *The statement of cash flows and the reconciliation schedule (Agenda Paper 7A)*, Information for Observers at the IASB/FASB Joint International Group and Financial Institution Advisory Group Meeting on Financial Statement Presentation.
- (2007c) *Totals and subtotals in the financial statements (Agenda Paper 7B)*, Information for Observers at the IASB/FASB Joint International Group and Financial Institution Advisory Group Meeting on Financial Statement Presentation.
- (2008) *Discussion Paper Preliminary Views on Financial Statement Presentation*.
- IASC (1992) *IAS 7 (revised 1992) Cash Flow Statements*.
- (2001) *Draft Statement of Principles Reporting Recognised Income and Expense*.
- 鎌田信夫 (2002) 「業績報告書としてのキャッシュ・フロー計算書－IASB 原則書案に関連して－」現代会計研究会編『現代会計研究』白桃書房, pp. 14-23.
- (2003) 『キャッシュ・フロー会計の原理 (新版)』税務経理協会.
- 企業会計審議会 (1998) 『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準』.
- Miller, P. B. W. and P. R. Bahnsen (2002) “Fast Track to Direct Cash Flow Reporting” *Strategic Finance*, Vol. 83, No. 8, pp. 51-57.
- Mulford, C. W. and E. E. Comiskey (2005) *Creative Cash Flow Reporting*, Hoboken.
- 又邊崇 (2008) 「ディスカッション・ペーパー『財務諸表の表示に関する予備的見解』の概要」『季刊会計基準』, 第 23 号, pp. 226-235.
- 溝上達也 (1999) 「売却時価会計の方向性－T. A. リー学説の検討」『企業会計』第 51 巻第 12 号, pp. 124-129.
- (2004a) 「キャッシュ・フロー計算書における営業概念の意味」『会計』第 165 巻第 6 号, pp. 57-71.

- (2004b) 「IASB 業績報告プロジェクトとキャッシュ・フロー計算書」『松山大学論集』第16巻第3号, pp. 39-53.
- (2005a) 「業績報告とキャッシュ・フロー—ローソン学説より学ぶ—」新田忠誓監修, 佐々木隆志・石原裕也・溝上達也編『会計数値の形成と財務情報』白桃書房, pp. 33-45.
- (2005b) 「キャッシュ・フロー会計論の方向性」『会計』第168巻第1号, pp. 29-42.
- (2006) 「キャッシュ・フロー計算書における業績報告機能—英国会計制度を題材として—」『産業経営研究』28号, 日本大学経済学部産業経営研究所, pp. 39-50.
- (2007) 「英国におけるキャッシュ・フロー計算書の位置づけ」『会計』第172巻第2号, pp. 94-106.
- (2009a) 「キャッシュ・フロー計算書における新たな課題—Lee 学説を拠り所として—」『財務会計研究』第3号, pp. 61-78.
- (2009b) 「営業活動からのキャッシュ・フローの表示についての考察」『会計』第176巻第1号, pp. 36-47.
- (2010) 「キャッシュ・フロー計算書の表示区分についての考察」『松山大学論集』第21巻第6号, pp. 251-267.
- (2012) 「時価評価とキャッシュ・フロー会計—英国キャッシュ・フロー会計学説の検討—」『産業経理』第72巻第2号, pp. 46-54.
- (2013) 「キャッシュ・フロー会計の論点整理」『松山大学論集』第25巻第4号, pp. 31-48.
- (2014) 「キャッシュ・フロー会計の現代的課題」『企業会計』第66巻第5号, pp. 134-137.
- (2015a) 「キャッシュ・フロー計算書の位置づけに関する一考察—英国における議論の検討—」『産業経理』第75巻第1号, pp. 24-32.
- (2015b) 「資産負債アプローチにおけるキャッシュ・フロー計算書の役割—McMonnies (1988) より学ぶ—」佐々木隆志・石原裕也・溝上達也編著『財務会計論究』森山書店, pp. 29-44.
- (2015c) 「資金概念に関する一考察」『松山大学論集』第27巻第4-1号, pp. 169-186.
- (2016) 「英国におけるキャッシュ・フロー計算書制度化の論理」『松山大学論集』第28巻第1号, pp. 59-81.
- (2017) 「キャッシュ・フロー計算書の意義に関する一考察」『会計』第191巻第3号, pp. 56-67.
- (2018) 「資金計算書制度化の論理」『松山大学論集』第30巻第1号, pp. 83-102.
- (2020) 「キャッシュ・フロー計算書における営業キャッシュ・フローの表示について」『松山大学論集』第32巻第1号, pp. 33-49.
- Nurnberg, H and J. A. Largary III (1996) “More Concerns Over Cash Flow Reporting under FASB Statement No. 95” *Accounting Horizons*, Vol. 10, pp. 123-136.

- 新田忠誓 (1987) 「資金計算書」『財務諸表論の基本学習』中央経済社.
- (1988) 「キャッシュ・フロー計算書における間接法の合理性」『會計』第159巻第1号, pp. 103-116.
- (2001) 「キャッシュ・フロー計算書における間接法の合理性」『會計』第159巻第1号, pp. 103-116.
- 佐藤倫正 (1993) 『資金会計論』白桃書房.
- 染谷恭次郎 (1973) 『増補 資金会計論』中央経済社.
- (1999) 『キャッシュ・フロー会計論』中央経済社.
- Whitfield Broome, O (2004) “Statement of Cash Flows: Time for Change!” *Financial Analysis Journal*, Vol. 60, No. 2, pp. 16-22.
- 百合草裕康 (2001) 『キャッシュ・フロー会計情報の有用性』中央経済社.

### 注

- 1) キャッシュ・フロー計算書における営業キャッシュ・フローの重要性については、溝上 (2004a) を参照のこと。
- 2) 他に利息及び配当金をどの区分に表示するべきかに関して、活発な議論があった。
- 3) わが国における議論に関しては、染谷 (1999), 新田 (2001) などを参照のこと。
- 4) Miller and Bahnson (2002) による利益計算型の調整表は、Whitfield Broome (2004) によっても強く支持されている。
- 5) 佐藤 (1993) p. 248.
- 6) 佐藤 (1993) p. 248.
- 7) 新田 (1987) p. 101.
- 8) 新田 (1987) p. 101.
- 9) 新田 (1987) pp. 101-102.
- 10) 新田 (1987) p. 102.
- 11) 新田 (1987) p. 101.
- 12) 新田 (1988) pp. 37-38.
- 13) とりわけ、業績報告とキャッシュ・フロー報告との関係をどのように捉えるかは重要な論点となる。鎌田 (2002), 溝上 (2005a), 溝上 (2006) を参照のこと。